

## 選挙管理委員会からのお知らせ

来年は支部長、監事の改選の年に当たっています。会報の誌面をお借りして告示1号、2号にて選挙の要項をお知らせいたします。

同窓会愛知県支部  
選挙管理委員会

### 告示1号

平成18年10月31日

愛知学院大学歯学部同窓会愛知県支部  
選挙管理委員会

支部長・監事 選挙について

任期満了に伴う支部長、監事の選挙を支部選挙規則第4条1に基づき次の要項に従い行うので告示する。

1. 立候補者は選挙規則第8条1～5に基づき不備のない様にして届け出ること。
2. 日 時 平成19年2月1日(木) 13:00～14:00  
場 所 〒464-8650 名古屋市千種区楠元町1-100  
愛知学院大学歯学部内 愛知学院大学歯学部同窓会愛知県支部(同窓会室)
3. 受理者 愛知県支部選挙管理委員会
4. 開票日 平成19年2月22日(木) 13:00

同窓会愛知県支部  
選挙管理委員会

### 告示2号

平成18年10月31日

愛知学院大学歯学部同窓会愛知県支部  
選挙管理委員会

県支部選挙規則第7条6に基づく支部長及び監事の選挙運動から投票までの順守事項を告示する。

1. 立候補辞退について
  - ・選挙規則第8条5に基づいて行うが選挙公報及び投票用紙の発送後は認めない。
2. 選挙運動の期間
  - ・立候補届受理後より開票日の前日までとする。
3. 選挙運動に関する取扱い
  - ・文書に関する検認と数の制限を行う。
  - ・立候補者は本委員会の指定する立会演説会に出席し、その所信を述べる責務を負うものとする。ただし、立候補者が出席できない時は、代理人でも可とする。
4. 投票及び送付先
  - ・投票は同規則第11条1に基づき1名1票とし、支部長1名・監事2名の記名方式とし、郵便(封書)により名古屋千種郵便局局留において平成19年2月22日正午の到着分までを有効票として回収する。
5. 開票期日及び場所
  - ・平成19年2月22日 午後1時をもって愛知学院大学歯学部同窓会室にて行う。
6. 立会人の選出について
  - ・選挙人登録名簿より立候補者1名につき2名の割合で希望者を募集する。  
希望者なき場合は本委員会より委嘱する。
7. 当選人の決定
  - ・選挙規則第13条1、2に基づき決定し同窓会室に直ちに公示し当選人に告知するものとする。
8. 選挙事務所の設置について
  - ・選挙事務所を設置する立候補者はその場所と責任者を本委員会に届けること。以上